



中部部長主題：長所を活かして生き生きと！

円滑なコミュニケーションをもって奉仕活動に励み、
事業の質的向上を会員増強につなげよう

2013-2014 中部部長通信 No.3 (2013年9月27日)

中部部長 平口 哲夫 (金沢犀川クラブ)

初秋の候となり、猛暑も弱まった感がいたしますが、盛夏の頃からの局地的な集中豪雨は相変わらず頻発し、竜巻まで起きるといふ、荒々しい天候に驚いております。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

さて、8月31日(土)に金沢都ホテル B2F「セミナーホール」で開催された第17回中部部会は、登録者118名(中部71名、それ以外の部45名、金沢YMCA2名)、ゲスト講師・歌手・演奏者6名、アシスタント2名、計126名の参加があり、登録者100名以上という所期の目標を達成できました。皆様のご協力、ご支援に厚く感謝申し上げます。

この中部部会の開催日は、キックオフ後、ちょうど2ヶ月経った時点に当たり、今年度第1回評議会と中部メネット会(メネットアワー)も合わせて行われ、また今年度中部部報第1号も会場で配布されましたので、各クラブが活動の足並みを揃えるよい機会となったのではないかと思います。

1. 第17回中部部会の開会あいさつ

(部会第一部「式典」で行なった開会挨拶を以下に収録いたします。)

本日は、西日本区理事の高瀬稔彦ワイズをはじめ、多数の方々が第17回中部部会にご参加くださり、まことにありがとうございます。ホストクラブの金沢犀川クラブ、ならびに協力クラブの金沢クラブを代表して心から感謝と歓迎の挨拶を申し上げます。

また、オープニングに友情出演してくださいましたフルート奏者村野訓之氏、フルート奏者竹中丈晴ワイズ、チェロ奏者中野憲一氏に厚く御礼申し上げます。

この式典のあとに記念講演をしてくださる二代目森乃福郎師匠におかれましては、2010年に開催された“第8回金沢わいわい寄席”以来、久しぶりに金沢のYMCAやワイズメンズクラブのためにご公演をお引き受けくださいました。大地震、大津波、原発事故、猛暑、集中豪雨など、天災・人災が打ち続いておりますが、このような中にあっても健康な笑いを失いたくないと思います。師匠、なにぶんよろしくお願ひ申し上げます。

懇親会ではギター弾き語りを日置深尾氏に、シャンソンを友季さん(本名：新木幸子氏)、そのピアノ伴奏を鈴木三知子氏にさせていただきます。いずれも金沢犀川クラブ会員の知人としてご出演をお引き受けくださった方々です。楽しみにしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、2013-2014年度中部部長主題は「長所を活かして生き生きと!」、副題として「円滑

なコミュニケーションをもって奉仕活動に励み、事業の質的向上を会員増強につなげよう」を掲げました。どちらも私のワイズメンズクラブ活動 10 年の経験から考えついたものです。「円滑なコミュニケーション」という点では、私自身、いろいろ失敗を重ねていて不徳のいたすところなのですが、「事業の質的向上」にはいささか貢献してきたという自負があります。コミュニケーションをもっと上手にしながら奉仕活動に取り組むならば、「事業の質的向上」にとどまらず、「会員増強」にもつながるのではないかと自分を戒めている次第です。コミュニケーションの大切さは、所属クラブの会員間はもとより、他のクラブや他の部との間でも言えることであり、高瀬理事が強調なさっている「親睦」の基本でもあると思います。

さきほどの聖書朗読箇所は、長所のみならず短所をも神様は活かしてくださることを述べているように思います。この中部部会の編集作業を通して、聖書や讃美歌、ワイズソングや「YMCAの歌」を改めて見直すことができました。私は、YMCA・ワイズメンズクラブだけでなく、世界連邦運動協会というNGOの会員でもあるのですが、この二つのNGOは超党派・超宗派の平和活動という点で共通しています。そういう観点から今回の讃美歌は、前回の中部部会で採用されたのと同じ『讃美歌第二編』164番の「勝利をのぞみ」を選びました。この讃美歌は、ジョーン・バエズがベトナム戦争最中に反戦歌We shall overcomeとして歌ったことにより、一般にも広く知られるようになりました。

1 We shall overcome	2 We'll walk hand in hand
We shall overcome	We'll walk hand in hand
We shall overcome someday	We'll walk hand in hand someday
Oh deep in my heart	Oh deep in my heart
I do believe	I do believe
We shall overcome someday	We shall overcome someday

この二番目歌詞の We'll walk hand in hand からは、「YMCA の歌」の「手をつなぎひとつとなりぬ」と同じ印象を受けます。

この中部大会では、東日本大震災復興支援のための募金を行います。私は、日本 YMCA が東日本大震災復興支援のために本領を發揮して貢献している様子に、さすが YMCA だなと感心しております。ワイズソング「いざ立て」や讃美歌「勝利をのぞみ」や「YMCA の歌」に励まされながら、復興支援に協力しましょう。

では皆様、金沢での中部部会を大いにお楽しみください。ご清聴、ありがとうございました。

2. 2013-2014 第 1 回中部評議会

第 1 回中部評議会は、8 月 31 日 11 : 30 ~ 12 : 30 に金沢都ホテル 5F の「白山の間」で開催されました。評議会構成員(部長・直前部長・次期部長・書記・会計・監事・直前監事・事業主査 7 名・クラブ会長 9 名・HP 委員長)24 名中 22 名(代理 1 名を含む)とオブザーバー 3 名が出席しました。

中部部会第一部で評議会報告が予定されていたのですが、時間不足のため省略されました。評議会プログラムについては中部 HP の「2013-2014 中部部長のページ」からダウンロードできるようにしてありますので、それをご覧ください。本稿では、議案・協議事項のうち、部長が提案した第 9 号議案・第 10 号議案について報告いたします。

【第 9 号議案】

議案名：中部ホームページ委員会運営規則改正案

議案内容

・第3条第1項「本委員会は中部部長の下に置かれ、部内各クラブ会長から推薦され、部長によって任命された若干名の委員によって構成される。」を「本委員会は中部部長の下に置かれ、部内の部長・直前部長・次期部長・監事・広報事業主査に加えて、部内各クラブ会長から推薦され、部長によって任命された若干名の委員によって構成される。」に改める。

・第3条第2項「部広報事業主査は本委員会事業に協力する。」を「部内の各事業主査、ならびに各クラブの会長・委員長・メール委員は本委員会事業に協力する。」に改める。

・第4条「本委員会の委員長および委員の任期は1年とし、再任は妨げない。」を「本委員会の委員長および委員の任期は2年とし、再任は妨げない。」に改める。

・第5条「本委員会は中部部長と協力し、中部公式ホームページの維持、管理、運営を行う。」を「本委員会は中部公式ホームページの維持、管理、運営を行う。」に改める。

提案理由

第3条第1項：近年、部内各クラブ会長からの推薦がほとんどなく、推薦による委員も有名無実化していることから、クラブ活動の経験豊富な部長・直前部長・次期部長・監事と、ホームページ(HP)に最も関係の深い広報事業主査に委員になってもらい、またHPの管理などの実務担当能力のある人材を各クラブ会長から推薦してもらうようにする。現在、荒川恭次HP委員長と平口部長がHP管理を担当しているが、将来に備えて管理者を補充しておくほうがよい。

第3条第2項：2010-2011年度に平口が広報事業主査となり、HP管理者を兼務した際、HPにたいする部内の認識を高め、HPを充実させるために、中部部長、中部HP委員、中部各クラブの会長・広報・インターネット・メール委員で構成された「中部広報・ホームページ連絡会」を設け、主としてメーリングリストによる情報・意見交換を行なった。同様の趣旨により、部内の広報事業主査だけでなく、他の事業主査や会長・委員長・メール委員の協力を求める内容の条文に改めたい。

第4条：当委員会が部長のもとに設けられ、部長によって委員が任命され、部長・直前部長・次期部長・監事・広報事業主査を含む委員によって構成されるならば、任期は「1年」としたほうが合理的である。

第5条：当委員会が部長のもとに設けられ、部長によって委員が任命され、部長も委員会の構成メンバーであるのだから、「中部部長と協力し」という文章は不要である。

以上の提案に対し、「本議案については、評議会ではなくHP委員会で検討すればよいのではないか」という意見が出されました。しかし、この案はHP管理者である平口が昨年からEメールで委員各位に提案してあり、部長になってからもHP委員長、広報事業主査、次期部長、直前部長、監事にEメールで再提案しましたが、HP委員長からは保留、広報事業主査からは賛同の返信をいただいただけでしたので、HP委員会ではなく評議会で検討して議決していただきたいとお願いいたしました。その結果、原案のとおり議決されたものです。2013年8月31日付けで改正された中部ホームページ委員会運営規則は、中部HPに掲載されていますので、ご確認願います。

【第10号議案】

議案名：部役員構成（部則第4条第1項）と部評議会構成（第9条第2項）の確認

議案内容

第4条 役員および常任役員会

第1項 部は部長、直前部長、次期部長、書記、会計、事務局長、事業主査、中部ホームページ委員長、監事及び連絡主事を置く。但し、各地域の状況に応じ、連絡主事は省くこともできる。

第9条 部評議会

第2項 評議会は部長、直前部長、次期部長、部書記、部会計、各事業主査、ホームページ委員長、監事、直前監事、各クラブ会長により構成される。ただしこれらの役職は重複を妨げず、また各クラブ会長は代理をもってこれに代わることができる。

上記条文に記されているように、直前監事は部評議会の構成員ではあるが、中部役員の構成員ではないことを改めて確認する。

なお、部 HP に部則が掲載されている京都部・阪和部・西中国部の部則では、直前監事は部役員・評議会の構成員にはなっていない。また、事務局長については、中部に限らず他の部においても、置いたり、置かなかつたり、書記が兼務したりなど、ホストクラブの事情により柔軟な対応が取られているようであるが、条文を厳密に解釈するならば、兼務は認められても、置かないのは部則違反になると思う。

提案理由

直前監事が部役員に含まれていなくても評議会の構成員になっているのは、第1回の評議員会において前年度会計報告についての監査報告をする立場にあるからだと考えられる。このことが周知されていないため、ときどき誤解や混乱が生じているので、改めて条文の確認が必要である。

以上の協議案については、「直前監事が部役員に含まれていなくても評議会の構成員になっているのは、第1回の評議員会において前年度会計報告についての監査報告をする立場にあるからだ」という指摘を支持する意見があり、現行の部則に従って運営することが確認されました。

3. 中部メネット会（メネットアワー）

第1回中部評議会と並行して11:30~12:30、金沢都ホテル5F「兼六の間」で中部メネット会が開催されました。これは、メネットアワーと呼ばれてきたものに相当するのですが、第14回中部部会（ホスト：金沢クラブ）が金沢ニューグランドホテルで開催されたときには「中部合同メネット会」と称されていました。今回は、メネットアワーと同義のつもりで「中部メネット会」という呼称を用いることにしました。ただし、業者が印刷した案内チラシの配布をしてしまった段階で、直前メネット主任から「メネット会がないクラブがいくつもあり、メネットでないワイズメンも参加するので、メネットアワーという名称にさせていただきたい」というご注意の電話がありましたので、以後、「中部メネット会（メネットアワー）」と併記するようにいたしました。

5Fのロビーでは、「障がい者アート展 in 金沢」のパネル展示がなされ、また作品を提供してくださった「障害福祉サービス事業所 ひろびろ作業所」によるクッキー販売も行われました。このクッキーは完売したとのことで、「ひろびろ作業所」の担当者はとても喜んでおられたとのことです。

中部メネット会（メネットアワー）は、中部評議会と同じ時間帯に開催されたため、中部評議会出席義務者は参加したくても参加できません。他の部会では開催時間が重ならないようにしている例もありますので、今後、中部部会においてもそのように工夫したほうがよい

のではないのでしょうか。

3. 部長公式訪問と西日本区各部会参加

中部部長通信第1号ならびに第2号で述べたように、中部部長が中部各クラブを公式訪問するのは、中部部会終了後、すなわち9月以降になります。中部部長としてはなるべく西日本区すべての部会に参加したく、また所属クラブの第一例会を欠席することは避けたいと思っておりますので、上半期に公式訪問する場合、以下の部会開催日と金沢犀川クラブ第一例会日を避けて日程を組む必要があります。

2013年9月1日(日)	16:00～	京都部部会	ホテルグランビア京都
9月7日(土)	13:00～	六甲部部会	神戸クリスタルホール
9月14日(土)	11:30～	阪和部部会	大阪府紀泉わいわい村
9月15日(日)	13:00～	中西部部会	茨木スカイレストラン
9月28日(土)	13:00～	西中国部部会	広島 YMCA
9月29日(日)	15:00～	九州部部会	菊南温泉ユウベルホテル
10月5日(土)	14:00～	びわこ部部会	琵琶湖船上「観光船ビアンカ」
10月12日(土)・13日(日)	14:00～	瀬戸山陰部部会	男鹿(たんが)島の中村荘

金沢犀川クラブ第一例会の上半期の開催予定は以下の通りです。

2013年9月16日(祝月)：メネット強調月間特別例会

10月14日(祝月)：バーベキュー特別例会

11月14日(木)：ゲストによる卓話

12月19日(木)：金沢・金沢犀川クラブ合同クリスマス特別例会

また、9月3日から12月17日までの間の火曜日と9月21日(土)・11月2日(土)・11月10日(日)はすでに部長個人の予定が入っています。

これまでのところ、中部部長公式訪問が決まっている例会は以下の通りです。

9月12日(木) 名古屋東海クラブ ラ・スース ANN

10月10日(木) 名古屋プラザクラブ・名古屋南山クラブ合同 名古屋 YMCA

なお、公式訪問例会において部長卓話の時間を設けていただければ光栄に存じます。名古屋東海クラブの場合、昨年、第一例会に招かれて卓話をさせていただきましたので、今回の訪問では名古屋 YMCA 総主事・中村隆氏による卓話を拝聴いたしました。名古屋プラザクラブ・名古屋南山クラブ合同の部長公式訪問例会では、「東アジアにおける捕鯨の起源」と題して卓話をさせていただく予定です。

部長公式訪問のスケジュールについての相談は、なるべく E メールで部長または書記とご相談願います。上半期を避け、下半期に部長公式訪問をご希望の場合もその旨、早めにお知らせ願います。携帯電話については、ROSTER に掲載してある番号をご利用ください。

中部部長 平口 哲夫 Eメール：koshomachiruka@yahoo.co.jp

中部書記 北 肇夫 Eメール：tkita27@dune.ocn.ne.jp

*本号は、9月5日発行の予定でしたが、諸般の事情で発行が遅れてしまいました。各事業活動や各部会参加については、10月中に発行予定の次号に回すことにいたします。